

農薬の
使い方を
きちんと
理解しよう!

場面ごとに、
ポイント解説!



\よくわかる!/ 農薬適正使用の ポイント

～責任を持って使うために～

お問合わせ先

公益社団法人

緑の安全推進協会

〒101-0047

東京都千代田区内神田2-12-11

TEL.03-5209-2511

FAX.03-5209-2513

www.midori-kyokai.com

クロップライフジャパン

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-3-6

TEL.03-5649-7191

FAX.03-5649-7245

www.jcpa.or.jp

◎農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用
などに関する講師派遣のお問合わせは
(公社)緑の安全推進協会 TEL.03-5209-2512

購入から、後片づけまで。農薬安全使用のポイントをおさえましょう!

購入



1: まずは、ラベルをチェック!

●農林水産省登録のある 農薬を購入しましょう

使いたい作物や防除したい病害虫(雑草)など、目的にあった登録農薬を選びましょう。また、必要量を計画的に購入しましょう。

ラベルの見方

農林水産省「登録番号」
があることをチェック

用途や剤型を確認

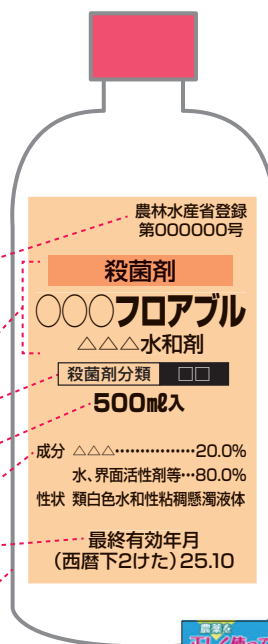
RACコードを確認

必要な薬量を確認

有効成分名を確認

最終有効年月をチェック

裏面の適用表で、
作物名や使用方法を確認



確認



適用作物と
使用方法を
確認!

2: 詳しい使い方を確認!

●使用回数のカウント間違いに注意

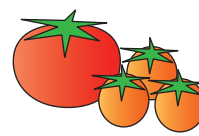
農薬の使用回数は、製品だけでなく、その農薬に含まれる有効成分ごとに制限があります。有効成分ごとに決められた使用回数を守って使用しましょう。

[適用作物と使用方法]表記イメージ

作物名	適用病害名	希釈 倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	△△△を 含む農薬の 総使用回数	使用 方法
トマト	葉かび病	1,000	100~ 300 ℓ/10a	収穫前日 まで	2回以内	3回以内	散布
ミニトマト	疫病	1,000~ 1,500				2回以内	

●間違いやすい作物名があるので注意

例えばトマトとミニトマトのように、名前が似ていても農薬の登録上は別作物の扱いになるものがあります。間違えて使用すると、残留基準を超過する可能性があるので注意しましょう。



散布
準備



ゴメン

3: 保護具を着用しよう!

●適切な保護具を選び、しっかり着用しましょう

使用農薬の調製準備から防除器具の洗浄終了まで、適切な保護具を着用しましょう。製品ラベルの注意事項に「注意喚起マーク」の表示がある場合は、マークの内容に従った保護具の着用が必要です。



散布中や作業後に異常を感じた場合は、直ちに医師の診断を受けてください。

◎農薬の中毒に関する緊急問合せ先(365日24時間)

公益財団法人 日本中毒情報センター

大阪中毒110番: 072(727)2499

つくば中毒110番: 029(852)9999

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「知って得する! 保護具の知識」
「きちんとマスクをつけましょう!」

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「農薬を正しく使って確かな収穫!」

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください

「使用回数カウントできてる?」
「あっ! その作物には使えないよ!」
「えっ? この作物にも使えるの?」

きちんと使えば、みんなが安心。農薬の正しい使い方をマスターしましょう!

表面からの
の続き

**散布
(飛散防止)**

**きちんと
飛散防止!**

飛散防止カバー
の利用

4: 事前周知! 飛散防止!

● **散布スケジュールを事前に連絡しましょう**

近隣農家や周辺住民に農薬散布のスケジュールを連絡し、十分にコミュニケーションを取りましょう。また、使用日時・使用農薬・連絡先などを記した書面や看板を設置するなど、事前の周知に努めましょう。

〇月〇日の午前中、
農薬の散布を予定
しています。

● **周辺環境に飛散・流入しないよう配慮しましょう**

農薬が飛散すると作物だけでなく、人や動物、魚、ミツバチ、蚕などに被害が及ぶ恐れがあります。散布は風の弱い早朝や夕方に行い、風が強い時は中止しましょう。飛散低減ノズルやカバーの使用、飛散防止ネットの設置など、いくつかの対策を組み合わせると効果的です。

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「飛散防止のポイント」

**散布後
記帳**

5: 使用履歴を記帳しよう!

● **安心・安全な作物づくりに、記帳は欠かせません**

農薬使用の記録は、農薬使用者が達成に努めるべき義務として、法律で規定されています。記録は以後の農作業の参考になり、農作物の安全の証明にもなります。

● **詳細な記録は、安全使用の証明になります**

作業後は、右のような項目をかならず記帳し、最低でも3年間は保管しましょう。もし、問題が発生した場合、作業の内容を証明できる唯一の手段になります。

〈記帳例〉

1.使用年月日
2.使用場所
3.作物名
4.農薬名
5.濃度(希釈倍数)及び使用量
6.使用器具、使用方法
7.病虫害、雑草名
8.収穫年月日
9.その他(最終有効年月など)

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「しっかり記帳できちゃんと管理!」

**後片づけ
・保管**

6: きちんと後片づけ・保管をしよう!

● **後片づけをきちんと
しましょう**

散布器具、ホース等は十分に洗浄し、河川等に洗浄水が流入しないよう注意しましょう。また、空容器や空袋は野焼きをしたり圃場に放置したりせず、業者に委託するなど適切に処理しましょう。

● **農薬専用の場所にカギを
かけて保管しましょう**

農薬の誤飲や誤使用などを防ぐため、食品と区別し、飲料の空容器などへ移し替えたりせず、高齢者や小児の手の届かないところにカギをかけて保管しましょう。

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「農薬はきちんと保管して正しく使いましょう!」
「きちんと後片づけをしよう!」

**WEBを
活用**

クロープライフジャパン
で検索!

必要な情報をWEBでチェック!

● **さまざまな疑問・質問にお答えしています**

クロープライフジャパンホームページでは「農薬をご使用になる方へ」の専用ページを開設。農薬使用者から寄せられたさまざまな疑問・質問にQ&A形式でお答えしています。

クロープライフジャパン 検索 または、こちらから⇒

● **「農薬の正しい使い方」を動画で視聴できます**

農薬製品ラベルの見方から調製、散布、保護具、後片づけまで一連の作業を解説しています。

【トップページ】

ねえ、知ってる?
おいしさや栄養だけじゃない、
知ってほしい食材のポイント。

トップページの
ここをクリック!

農薬をご使用になる方へ

◎詳しくは右のリーフレットをご覧ください
「RACコードをご存知ですか?」